独立行政法人国立病院機構柳井医療センターにおける
理 美 容 店 の 設 置 ・ 運 営 者 の 公 募 の 公 示

令和５年５月１日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための理美容店の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和５年１月４日

柳井医療センター院長　住元　了

１．事業概要

（１）事業名

独立行政法人国立病院機構柳井医療センターにおける理美容店の設置・運営事業

（２）運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための理美容店の運営の全般を実施する。

（３）貸付(運営)期間

令和５年５月１日（工事の進捗状況により変更有り）より令和１０年４月３０日までとする。

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。（新たに一般競争又は公募型企画競争を行う。）

２．参加資格、選定基準及び評価基準

（１）企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売又は役務の提供等」のＣ又はＤ等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。尚、競争参加資格を有していない者も参加できることとする。

② 法人等を設立して５年以上経過しており、理美容店について、良好な運営実績が３年以上あること。

③ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

④ 不正及び不誠実な行為がないこと。

（２）企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③理美容店の運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
④運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
⑤賃貸料見積の妥当性

３．手続等
（１）担当課・係
〒７４２－１３５２　山口県柳井市伊保庄９５番地
独立行政法人国立病院機構柳井医療センター　企画課　業務班長
電話０８２０－２７－００３１（内線５６９）

（２）説明書の交付期間及び場所
①交付期間
令和５年１月４日(水)から令和５年１月１９日(木)まで
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。）
②交付場所
「（１）」に同じ
（３）参加希望者の登録期限、場所及び方法
①登録期限
令和５年１月２０日（金）１７時００分
②登録場所及び方法
「（１）」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）
（４）企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法
①提出期限
令和５年１月２４日（火）１７時００分
②提出場所及び方法
「（１）」に同じ（持参又は郵送）
（５）見積書の開封の日時及び場所
令和５年２月３日(金)１４時３０分～会議室
（６）選考結果の通知
令和５年２月１０日（金）までに文書で通知する。

４．その他
（１）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
（２）契約書作成の要否　‥‥‥　要（定期建物賃貸借契約による予定）
（３）企画書のヒアリング　‥‥‥　必要に応じて実施
（４）関連情報を入手するための窓口　‥‥‥　上記「３．（１）」に同じ
（５）詳細は、説明書による